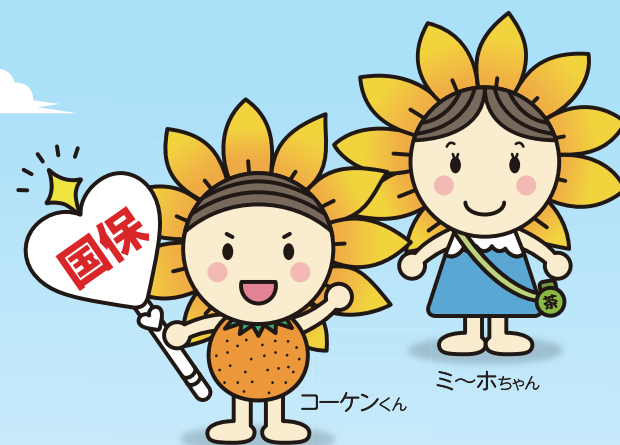


保険証利用登録をして

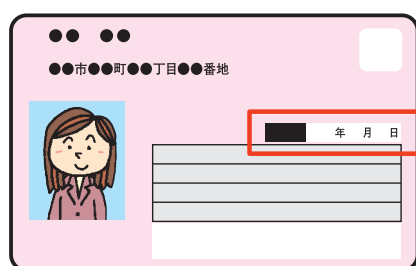
マイナ保険証で受診しましょう!



マイナ保険証をお持ちでなくても、資格確認書で受診できます。

マイナ保険証		資格確認書
	形状	カード型 令和8年8月1日から クリーム色です!
マイナンバーカードの 保険証利用登録済の人	対象者	マイナ保険証を 持っていない人
マイナ保険証を利用するための 電子証明書は5年	有効期限	令和9年7月31日まで ※個別の事情等により短期間の 有効期限のものが発行される場合があります
医療機関・薬局等に設置された カードリーダーにかざし、 顔認証または暗証番号を入力	受診時の 使用方法	医療機関等の 窓口へ提示

形状	交付対象者	受診時の使用方法
資格情報のお知らせ この部分を切り取って マイナ保険証と一緒に 携帯してください。	マイナ保険証を 保有している 国保被保険者	マイナンバーカードを読み 取る端末(顔認証付きカー ドリーダー)がない医療機 関等を受診する際、マイナ 保険証と一緒に窓口へ提示 ※「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません



マイナ保険証利用時には電子証明書の有効期限をご確認ください!

期限が切れても**3か月間**は医療機関等を受診できますので、その期間に**更新**をお願いします。

別の健康保険に加入すると、その日から国保を使用できなくなります。**14日以内**に脱退の届出をしてください。